

不妊治療と仕事の両立支援に取り組む事業主の皆様へ

○不妊治療と仕事との両立に関する「くるみんプラス」認定

「くるみんプラス」認定は、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という）に基づく子育てサポート企業の認定制度である「くるみん」認定の一種類であり、子育てサポートにかかる認定基準を満たすと同時に、不妊治療と仕事の両立についても一定の認定基準を満たした企業を対象としています。

３種類のくるみん認定にそれぞれ「プラス」が追加されます（「くるみんプラス」「プラチナくるみんプラス」「トライくるみんプラス」）。

認定を受けるとマークを商品や広告、企業のウェブサイトなどに使用することができ、子育てサポート企業、不妊治療と仕事との両立に取り組む企業であることのアピールや、企業イメージの向上などに繋がるのが期待できますので、ぜひご検討ください。

●認定基準や申請書類についての詳細は、こちら👉

（「プラス」認定については、２５から２８ページに記載）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/999zentai.pdf>



●お問い合わせ先：富山労働局雇用環境・均等室 TEL 076-432-2740